

## 国の電気料金激変緩和対策事業(酷暑乗り切り緊急支援)

### による電気料金の値引きについて

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（酷暑乗り切り緊急支援）」によって、2024年9月分から2024年11月分までの電気料金から、国が指定する値引き単価により、お客さまのご使用量に応じた値引きを実施いたします。

値引きの詳細については、別紙「国の電気料金激変緩和対策事業による値引き」をご覧ください。

なお、本事業の趣旨に鑑み、契約内容変更に関する書面の取り交わしを省略いたしますので、この値引きを適用するためのお客さまの手続きは不要でございます。

#### 1. 本事業の概要

経済産業省のホームページをご確認ください

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

#### 2. 国が指定する値引き単価

2024年9・10月分

低圧：4.00 円/kWh（税込）

高圧：2.00 円/kWh（税込）

2024年11月分

低圧：2.50 円/kWh（税込）

高圧：1.30 円/kWh（税込）

◎特別高圧のお客さまは対象外となります。

<国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に係るお問い合わせ先>【参考】

経済産業省 資源エネルギー庁

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

0120-013-305（平日 9:00～17:00 土日、祝日、年末年始を除く）